

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第59期) 至 平成17年3月31日

高千穂電気株式会社

東京都港区芝二丁目7番15号

(401557)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 仕入及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(4) 所有者別状況	24
(5) 大株主の状況	25
(6) 議決権の状況	26
(7) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況	33
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月24日
【事業年度】	第59期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
【会社名】	高千穂電気株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・最高経営責任者（CEO） 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番15号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長・最高財務責任者（CFO） 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目7番15号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長・最高財務責任者（CFO） 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高（百万円）	55,764	52,821	61,277	71,786	78,316
経常利益（百万円）	2,394	2,087	2,276	2,294	2,909
当期純利益（百万円）	1,359	1,186	1,300	1,416	1,836
純資産額（百万円）	11,094	12,164	13,886	14,755	18,348
総資産額（百万円）	24,914	26,248	29,762	33,320	36,945
1株当たり純資産額（円）	3,006.62	1,648.35	1,692.72	1,811.62	1,000.11
1株当たり当期純利益（円）	373.19	160.80	158.21	167.49	101.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	158.08	166.03	99.95
自己資本比率（％）	44.5	46.3	46.7	44.3	49.7
自己資本利益率（％）	13.2	10.2	10.0	9.9	11.1
株価収益率（倍）	—	—	8.3	13.4	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,500	1,164	1,845	532	1,954
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△168	△434	△1,453	△146	△483
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,217	△673	△821	171	1,260
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	1,138	1,274	711	1,203	3,949
従業員数（人）	260	277	335	437	492

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成13年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第56期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

3. 第56期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

5. 当社株式は、平成14年6月10日に日本証券業協会に店頭登録されたため、株価収益率については第56期以前は記載しておりません。

6. 平成16年11月19日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第59期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成13年 3 月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
売上高 (百万円)	54,037	50,835	58,338	68,306	71,143
経常利益 (百万円)	2,068	1,758	2,017	2,138	2,190
当期純利益 (百万円)	1,086	921	1,060	1,296	1,271
資本金 (百万円)	380	380	890	890	1,974
発行済株式総数 (千株)	3,690	7,380	8,180	8,180	18,360
純資産額 (百万円)	9,137	9,842	11,501	12,558	15,554
総資産額 (百万円)	22,753	23,614	27,040	30,508	32,874
1株当たり純資産額 (円)	2,476.37	1,333.68	1,401.14	1,540.73	847.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	43.00 (-)	41.00 (15.00)	50.00 (15.00)	26.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	298.30	124.85	128.03	152.56	69.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	127.92	151.23	68.18
自己資本比率 (%)	40.2	41.7	42.5	41.2	47.3
自己資本利益率 (%)	12.9	9.7	9.9	10.8	9.0
株価収益率 (倍)	-	-	10.2	14.7	18.3
配当性向 (%)	6.8	34.4	31.3	32.8	37.4
従業員数 (人)	223	223	234	240	250

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成13年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第56期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第56期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 当社株式は、平成14年6月10日に日本証券業協会に店頭登録されたため、株価収益率については第56期以前は記載しておりません。

6. 第58期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当6円が含まれております。

7. 平成16年11月19日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第59期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和17年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、昭和20年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。昭和22年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社（資本金19万円、券面額50円）として設立され、現在に至っております。

高千穂電気株式会社設立以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和22年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
昭和32年7月	大阪市東区（大阪府吹田市に移転）に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
昭和45年3月	静岡県三島市に三島営業所（現 三島支店）を開設
昭和46年1月	群馬県高崎市に高崎営業所、宮城県仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を開設
昭和51年1月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
昭和52年7月	埼玉県熊谷市に関東支店を開設し、高崎営業所を統合 強化プラスチック製品・合成樹脂類等の販売を目的として、東京都港区に100%出資の子会社 高千穂エンジニアリング株式会社を設立
昭和54年4月	電気材料等の加工及び製造・販売等を目的として、神奈川県相模原市（横浜市港北区に移転）に 100%出資の子会社 株式会社高千穂技研を設立
昭和54年9月	東南アジアにおける電気材料等の販売を目的としてシンガポール事務所（現 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.）を開設
昭和54年10月	栃木県那須郡西那須野町（現 那須塩原市）に那須営業所（現 那須支店）を開設
昭和57年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
昭和57年11月	電気材料等の加工及び製造・販売を目的として、宮城県仙台市に100%出資の子会社 株式会社高 千穂ハーネスを設立
昭和58年10月	千葉県松戸市に千葉営業所（現 千葉支店）を開設
昭和60年4月	長野県上田市に上田支店（現 長野支店）を開設
昭和61年9月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
昭和63年4月	栃木県小山市に小山営業所（現 小山支店）を開設
平成元年9月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現 加古川支店）を開設
平成3年4月	高千穂エンジニアリング株式会社を吸収合併、山梨県東八代郡石和町（現 笛吹市）に山梨支店 を開設
平成3年7月	本社物流業務の移管を目的として、東京都大田区（横浜市港北区に移転）に100%出資の子会社 タカチホエイブル株式会社を設立
平成4年4月	福岡市博多区（福岡県大野城市に移転）に福岡営業所（現 福岡支店）を開設 営業の効率化を図るため株式会社高千穂ハーネスを株式会社高千穂技研に吸収合併
平成6年6月	香港における電気材料等の販売を目的として香港事務所（現 高千穂香港有限公司）を開設
平成7年7月	横浜市港北区に横浜支店を開設
平成10年1月	TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. の拠点としてフィリピン・マニラにフィリピン事務所（現 TAKA CHIHO PHILIPPINES, INC.）を開設
平成10年10月	福島県郡山市に郡山営業所（現 郡山支店）を開設
平成11年2月	台湾における電気材料等の販売を目的として台湾・台北に台北事務所（現 台湾高千穂股份有限 公司）を開設
平成12年9月	高千穂香港有限公司の拠点として、中国・上海に上海事務所（現 高千穂(上海)国際貿易有限公 司）を開設
平成13年5月	中国における電気材料等の加工及び販売を目的として香港に高輪科技有限公司（48%出資）を設 立
平成13年6月	「ISO 14001」の認証を取得
平成13年10月	愛媛県西条市（今治市に移転）に四国営業所、埼玉県さいたま市（川越市に移転）にさいたま営 業所（現 埼玉支店）を開設
平成14年3月	蘇州地域をはじめ中国における電気材料等の加工及び販売を目的として、中国・蘇州に蘇州高輪 電子科技有限公司（48%出資）を設立

年月	事項
平成14年4月	大連エリアにおける電気材料等の販売を目的として、中国・大連に高千穂貿易(大連保税區)有限公司を設立 タイにおける電気材料等の販売を目的として、タイ・バンコクにTAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (49%出資) を設立
平成14年6月	JASDAQ市場に上場、資本金を890百万円に増資
平成14年7月	高千穂(上海)国際貿易有限公司の拠点として、中国・蘇州に蘇州事務所を開設
平成14年8月	深圳エリアにおける電気材料等の販売を目的として中国・深圳に高千穂国際貿易(深圳)有限公司を設立 鳥取県鳥取市に鳥取営業所を開設
平成14年10月	中国・華東地域における電気材料等の加工及び販売を目的として中国・蘇州に紀元高千穂電子(蘇州)有限公司 (40%出資) を設立
平成15年3月	高千穂(上海)国際貿易有限公司の拠点として、中国・天津に天津事務所 (現 高千穂(天津)国際貿易有限公司) を、同・杭州に杭州事務所を開設
平成15年9月	回路基板 (電子回路) への部品実装等の加工を目的として、中国・大連に大連高千穂電子有限公司を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年3月	韓国における電気材料等の販売を目的として、韓国・ソウルにTAKACHIHO KOREA CO., LTD. を設立
平成16年8月	公募増資により、資本金を1,866百万円に増資
平成16年9月	第三者割当増資により、資本金を1,974百万円に増資
平成16年11月	中国・華南地域における電気材料・電子部品の加工等を目的として、中国・香港に香港高千穂電子有限公司を設立
平成16年12月	高千穂国際貿易(深圳)有限公司の拠点として、中国・珠海に珠海事務所を開設
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（高千穂電気株式会社）、子会社（株式会社高千穂技研、タカチホエイブル株式会社、TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD.、高千穂香港有限公司、台湾高千穂股份有限公司、高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保税區）有限公司、TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、高千穂国際貿易（深圳）有限公司、大連高千穂電子有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.、TAKACHIHO KOREA CO., LTD.、香港高千穂電子有限公司、高千穂（天津）国際貿易有限公司）及び関連会社（高輪科技有限公司、蘇州高輪電子科技有限公司、紀元高千穂電子（蘇州）有限公司）により構成されております。コンピュータ、通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなど様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、ユーザーの製品の差別化及び当社グループの優位性を維持していくためのカスタマイズ品を中心とした電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料の販売、輸出入並びに加工を主たる業務としております。

なお、当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を主たる事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの現在の主要取扱品目及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電気材料	ケーブル	液晶及びデジタルカメラ向けCCD用極細同軸ケーブル（注）1	ノイズ対策
	基板	小型TFT液晶及び有機ELドライバー用COF基板、ビルドアップ基板、FPC（注）2・3	省スペース化
	シリコーン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラーのコーティング	耐久性及び作業性
	ACF（異方性導電フィルム）	液晶パネルとドライバー基板の接続材	作業性
	放熱ゴム	プラズマディスプレイ向けドライバー用	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサー用蒸着フィルム	電気絶縁
	不活性液体	電子部品洗浄用、希釈	地球環境保護
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁工業テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用フィルム接着剤	作業性
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用	放熱
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサー	OA機器の紙検知近接センサー、エアバック用圧力スイッチ	検知制御
	温度ヒューズ	家電の温度過昇防止	安全対策
	ハーネス	液晶モニター用LVDSケーブルハーネス（注）4	ノイズ対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策

品目	主な商品	用途例	特性
オブティカル部品・材料	レンズフィルム	パソコン、PDA、携帯電話用液晶パネル用（注）5	輝度対策
	バックライト、フロントライト	パソコン、PDA、携帯電話用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	マイクロレンズ	液晶プロジェクタ用	輝度対策
	ペルチェ（電子冷却素子）	WDM（波長分割多重）デバイス向けレーザーダイオード用	放熱
	光ファイバー	光通信用	ノイズ対策、伝送速度
	光データリンク	デジタル電気信号と光信号の変換	伝送速度
	偏光板	有機EL用	反射防止
	反射防止材	デスクトップパソコン、デジタルカメラ及びPDA向けディスプレイ用	反射防止
	タッチパネル	PDA用	省スペース化
その他	強化プラスチック（FRP）成形品	WCDMA携帯電話地上局アンテナカバー等（注）6	耐久性
	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	フィルター	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	セラミック	セラミック基板	高周波対策
	研磨剤	光ファイバー端面研磨用、半導体検査装置用	作業性
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置	防湿

（注）1. CCDとは、撮像素子のことであります。

2. TFT液晶とは、“thin film transistor”を利用した液晶のことであります。

3. COFとは“chip on film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバー等を実装したものであります。

4. LVDSとは、“low voltage differential signaling”の略で、米国電子通信工業会及び米国電子工業会に標準化された小振幅インタフェースのことであり、液晶パネルへの配線数を減らし信号を差動小振幅で伝送する方式で、ノイズの低減が図ることができます。

5. PDAとは、“personal digital assistance”の略で、小型携帯端末のことであります。

6. WCDMAとは“wideband code division multiple access”の略で、第3世代携帯電話システムで採用されている通信規格の標準の一つであります。

7. TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.、高千穂香港有限公司、台湾高千穂股份有限公司、高千穂(上海)国際貿易有限公司、高千穂貿易(大連保稅区)有限公司、TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、高千穂国際貿易(深圳)有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.、TAKACHIHO KOREA CO., LTD. 及び高千穂(天津)国際貿易有限公司は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。

8. 株式会社高千穂技研は、電気材料等の加工及び製造を業務としております。

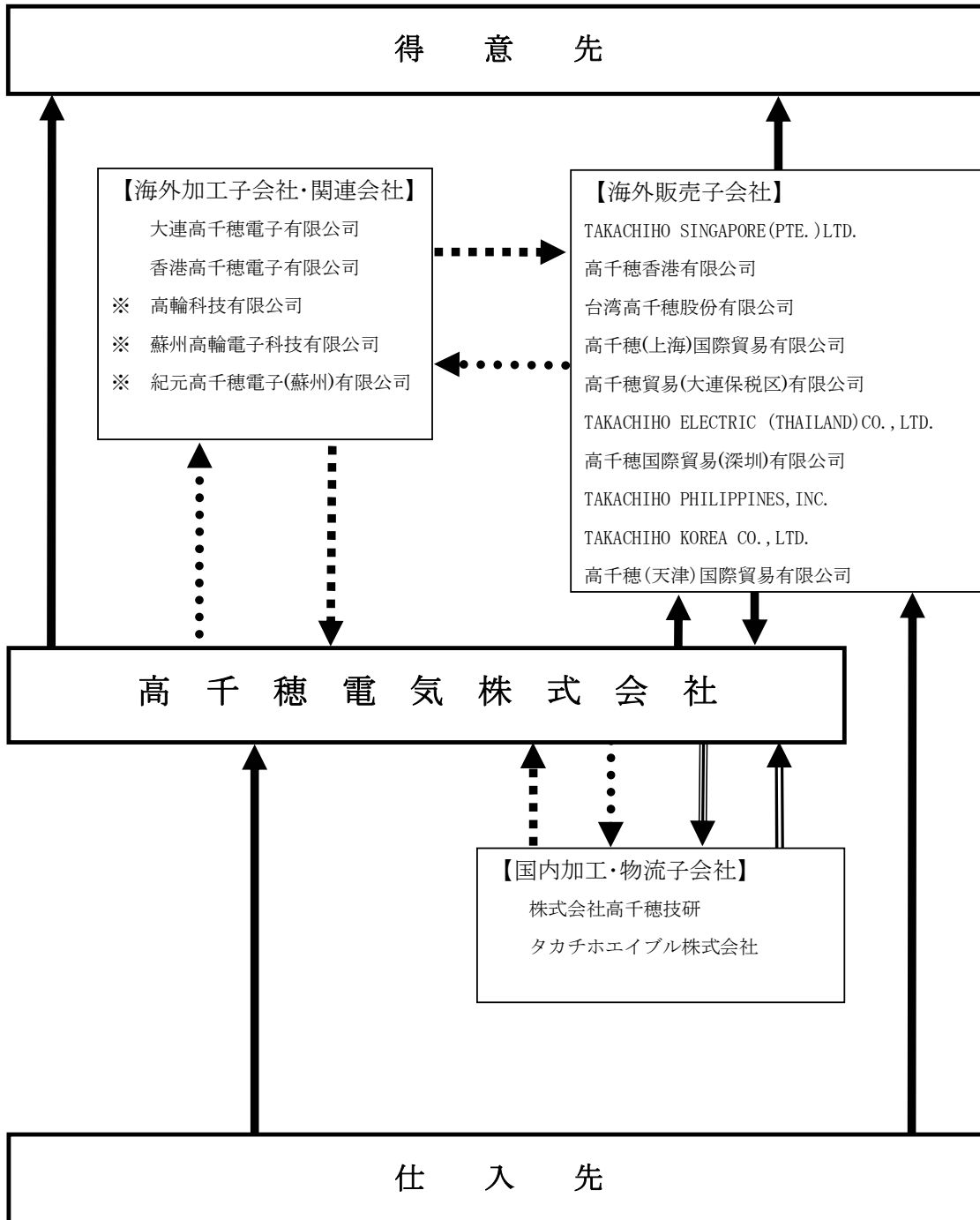
9. タカチホエイブル株式会社は、上記取扱品目の物流を業務としております。

10. 大連高千穂電子有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務としております。

11. 香港高千穂電子有限公司は、電気材料・電子部品の加工等を業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社 \rightarrow 商品 $\cdots\blacktriangleright$ 加工委託 \Rightarrow 物流サービス
 ※ 持分法適用会社 \dashrightarrow 加工品 \Rightarrow 物流委託

(1) 販売活動の特徴

当社グループは、前記の様な商品をユーザーの開発・技術部門に直接PRし、コンサルティングを通じてスペックイン（採用決定）に結びつける販売活動を行っております。商品は仕入先メーカーの標準品と販売先のユーザーの個別仕様に合わせて企画、設計されたカスタマイズ品に分けられます。

当社グループの販売活動において中心となっているのが、開発部であります。同部はテーマ別（ディスプレイ、光学製品、光通信、半導体、デジタル機器）にチーム編成され、国内外の営業拠点を通じて収集した情報を基に商品の企画、設計、マーケティング及び新規仕入先メーカーの発掘を行っております。

カスタマイズ品の販売活動にかかる業務の流れは、主に次のとおりであります。

①ユーザーの次期機種開発情報の収集

主要なユーザーの製造やR&D（注）1の拠点到隣接する国内21の営業拠点を通じて、ユーザーの次期機種開発に関する情報をタイムリーに入手します。

②提案商品の企画

収集した情報は本社の開発部に集められ、ユーザーに提案する商品の企画を行います。独立系商社である強みを活かし、1,500社以上のメーカーの中から技術、品質管理、供給力及び価格競争力を検討し、ユーザーのニーズに合致したメーカーを選定します。また、ユーザーの効率的な購買をサポートするため、部材のモジュール化や一括納入も企画します。

③スペックイン活動

選定したメーカーと共に、ユーザーに対して商品や技術の提案、試作品の製作、次いで価格交渉を行います。

④量産計画の策定

採用が決まった商品の量産に関わる生産、物流の計画を策定します。ユーザーの量産に対応するため、これら各社の「現場」の情報を収集し、最適な生産計画を策定すると同時に、量産時の品質管理体制を両者と共に構築します。

⑤ユーザーへのデリバリー

営業拠点に併設する倉庫を利用したジャスト・イン・タイムのデリバリーでユーザーの効率的なSCM（サプライチェーン・マネジメント）に協力しています。またEDI（注）2による受発注にも対応しており、現在売上高の多くはEDIによる受注に基づくものであります。

⑥次機種向け開発及び他ユーザーへの展開

ユーザーへのデリバリーを行うと共に、次々期機種用の商品についてもユーザー、メーカーとともに開発を行います。また同様の用途を持つ他のユーザーに対しても同商品の販売を展開拡大しております。

（注）1. R&Dとは“research and development”の略で、研究開発すなわち基礎的研究とその応用化研究の成果をもとに、製品化まで進める開発業務のことであります。

2. EDIとは“electronic data interchange”の略で、電子データ交換すなわちコンピュータ、ネットワークを用いて受発注、決済などの業務用文書をやり取りすることです。

(2) 海外における事業展開

わが国のエレクトロニクスメーカー各社は、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転を行っております。当社グループはこうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地営業拠点の構築と部材の加工及びモジュール化機能の強化をすすめていく方針であります。

こうした方針に基づいて、提出日現在、当社グループは中国、台湾、韓国及び東南アジアにおいて子会社12社を設立し、販売及び加工拠点として16箇所の事務所等を設置しているほか、国内部材メーカーと商品の加工等を目的とする合弁会社3社を香港及び蘇州に設立しております。当社グループは内外ユーザーの動向に応じて、今後も上記拠点の拡充をすすめていく考えであります。なお、当社グループにおける海外拠点は次のとおりです。

会社名	事業所数	事業所
高千穂電気株式会社	1	ホーチミン事務所（ベトナム）
TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.	1	本社（シンガポール）
高千穂香港有限公司	1	本社（香港）
台湾高千穂股份有限公司	1	本社（台北）
高千穂（上海）国際貿易有限公司	3	本社（上海） 蘇州事務所（蘇州） 杭州事務所（杭州）
高千穂貿易（大連保税區）有限公司	1	本社（大連）
TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	1	本社（バンコク）
高千穂国際貿易（深圳）有限公司	2	本社（深圳） 珠海事務所（珠海）
大連高千穂電子有限公司	1	本社工場（大連）
TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.	1	本社（マニラ）
TAKACHIHO KOREA CO., LTD.	1	本社（ソウル）
香港高千穂電子有限公司	1	本社工場（深圳）（注）
高千穂（天津）国際貿易有限公司	1	本社（天津）
高輪科技有限公司	1	本社工場（深圳）（注）
蘇州高輪電子科技有限公司	1	本社工場（蘇州）
紀元高千穂電子（蘇州）有限公司	1	本社工場（蘇州）
合計	19	—

（注）香港高千穂電子有限公司及び高輪科技有限公司の登記上の本社は香港に所在しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱高千穂技研	横浜市港北区	10百万円	電気材料等の加工及び製造・販売	100	当社の加工等を委託
タカチホエイブル㈱	東京都港区	10百万円	電気材料等の物流	100	当社の物流業務を委託
TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD.	シンガポール アレクサンドラ ディストリパーク	300千 シンガポール ドル	電気材料等の販売	100	シンガポールにおける商品の販売
高千穂香港有限公司	中華人民共和国 香港	100千 香港ドル	電気材料等の販売	100	香港における商品の販売 役員の兼任1名
台湾高千穂股份有限公司	中華民国 台北市	3,000千 台湾ドル	電気材料等の販売	100	台湾における商品の販売
高千穂(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電気材料等の販売	100	上海を中心とした華東地 域での商品の販売 役員の兼任1名
高千穂貿易(大連保税區) 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電気材料等の販売等	100	大連における商品の販売 役員の兼任1名
TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	2,000千 タイバツ	電気材料等の販売	49	タイにおける商品の販売
高千穂国際貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電気材料等の販売	100	深圳における商品の販売 役員の兼任1名
大連高千穂電子有限公司 (注2)	中華人民共和国 遼寧省大連市	17,381千 人民元	部品実装等の加工等	100	回路基板への部品実装等 の加工及び販売 役員の兼任1名
TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.	フィリピン マニラ市	10百万 フィリピン ペソ	電気材料等の販売	100	フィリピンにおける商品の 販売 役員の兼任2名
TAKACHIHO KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	490百万 韓国ウォン	電気材料等の販売	100	韓国における商品の販売
香港高千穂電子有限公司	中華人民共和国 香港	4,000千 香港ドル	電気材料・電子 部品の加工等	100	中国における電気材料、 電子部品の加工及び販売
(持分法適用関連会社) 高輪科技有限公司	中華人民共和国 香港	12,850千 香港ドル	電気材料等の加工 及び販売	48	中国における電気材料、 電子部品、電気絶縁材料 の加工及び販売
蘇州高輪電子科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	19,037千 人民元	電気材料等の加工 及び販売	48	中国における電気材料、 電子部品、電気絶縁材料 の加工及び販売
紀元高千穂電子(蘇州) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	14,898千 人民元	電気材料等の加工 及び販売	40	中国における電気材料、 電子部品、電気絶縁材料 の加工及び販売

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、主な事業の目的を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数（人）	492
---------	-----

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、従業員数は連結会社の合計で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当グループへの出向者はありません。また、パートタイマー・嘱託社員・契約社員28名は含まれておりません）。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
250	34.2	9.2	6,604,103

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者27名及びパートタイマー・嘱託社員・契約社員15名は含まれておりません）。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期初においては国内企業業績の改善等で回復基調が見られましたが、期半ば以降は米国・中国の景気拡大の鈍化による輸出の減速や電子部品等の在庫調整の影響で、弱含みの展開となりました。

エレクトロニクス業界におきましては、アテネオリンピック開催の影響によりPDP・液晶等のフラットテレビ及びDVD等のデジタル家電の販売が期の前半を中心に比較的好調でしたが、携帯電話、通信、パソコン及びコンピュータの販売は低調に推移しました。一方、白物家電の販売及び重電の需要には、底離れの兆しが見られました。このような状況のなか当社グループは、デジタル機器関連の「電気材料」や「電子部品」を中心とした拡販に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に引き続いて過去最高となり、前期比9.1%増の783億16百万円となりました。

利益面につきましては、前連結会計年度に比べ拡販に伴い営業関連費を中心とした一般管理費が増加しましたが、売上総利益の増加がそれを上回り、営業利益は前期比14.8%増の27億49百万円となりました。

経常利益は、営業利益が増益となったことに加えて、前連結会計年度に比べ、為替の管理を強化したことにより為替差損が圧縮されたために、前期比26.8%増の29億9百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に計上した特別利益がありませんでしたが、当連結会計年度は経常利益が増益となり、前期比18.9%増の29億9百万円となりました。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度と比べ僅かに増加しましたが、海外での収益拡大に伴い法人税等の負担率が低下したことから、前期比29.6%増の18億36百万円となりました。

セグメント別の概況

商品の品目別の売上高は、次のとおりであります。なお当社グループは、事業別のセグメント情報を作成していないため、商品の品目別の売上高を記載しております。

電気材料

海外での絶縁材料の販売や配線材料の小型液晶向けフレキシブル基板の販売が伸長しました。その結果、売上高は前期比28.4%増の345億6百万円となりました。

電子部品

基板実装用の部品等の電気部品の販売は堅調に推移しました。その結果、売上高は前期比12.7%増の148億19百万円となりました。

オプティカル部品・材料

液晶関連のディスプレイ部品・材料の販売は、期半ば以降においては低調に推移しました。その結果、売上高は前期比9.7%減の224億27百万円となりました。

その他

成形品や検査装置等は販売を伸ばしましたが、機構部品の販売は低調となりました。その結果、売上高は前期比5.0%減の65億62百万円となりました。

所在地別のセグメントの概況は以下のとおりです。

日本

売上高は電気材料及び電子部品の販売が好調であったことから、前年同期比4.1%増の711億31百万円となりました。営業利益は増販による売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の伸びを上回り、前期比0.3%増の20億90百万円となりました。

アジア

売上高は、絶縁材料やオプティカル部品・材料の販売が伸びたことにより、前年同期比38.4%増の159億円となりました。営業利益は増販により、前期比142.1%増の5億74百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

（連結キャッシュ・フローの状況）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	532	1,954	1,421
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△146	△483	△336
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	171	1,260	1,089
現金及び現金同等物の換算差額（百万円）	△65	13	79
現金及び現金同等物の増加額（百万円）	492	2,745	2,253
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	1,203	3,949	2,745

キャッシュ・フローの状況につきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）が、前連結会計年度末に比べ27億45百万円増の39億49百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、14億21百万円増加して獲得資金は19億54百万円となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が4億61百万円増加したことと、売上債権の増加額が14億7百万円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中国における加工事業への投資及び投資事業有限責任組合への出資等が増加したことから、4億83百万円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において株式発行による収入21億66百万円がありましたが、その一方で短期借入金の一部返済を行ったことから獲得資金は12億60百万円となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)
電気材料 (百万円)	31,326	129.2
電子部品 (百万円)	13,239	113.5
オプティカル部品・材料 (百万円)	20,377	89.7
その他 (百万円)	5,889	96.0
合計 (百万円)	70,831	109.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 主な仕入先である住友スリーエム(株)からの仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は、前連結会計年度19,068百万円 (29.4%)、当連結会計年度16,106百万円 (22.7%) であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)
電気材料 (百万円)	34,506	128.4
電子部品 (百万円)	14,819	112.7
オプティカル部品・材料 (百万円)	22,427	90.3
その他 (百万円)	6,562	95.0
合計 (百万円)	78,316	109.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な販売先グループ (販売先とその連結子会社) 別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱東芝グループ	10,666	14.9	11,147	14.2
富士通㈱グループ	4,666	6.5	—	—
日本電気㈱グループ	4,015	5.6	—	—

(注) 当連結会計年度におきましては、富士通㈱グループ及び日本電気㈱グループに対する販売実績の総販売実績に対する相対的な割合が低下したことから、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

国内の景気は今後も調整を続けながら緩やかな回復が続くものと予想されますが、当社グループの主たる顧客であります日系の電子メーカー各社は、一層のコスト削減はもとより、引き続き製品毎に国内外の工場間でその生産体制を見直し、また他社との生産の統合等を推し進めていくものと考えられます。

当社グループとしましては、このような状況のもと、以下の諸施策を推進してまいります。

- (1) 国内各営業拠点、海外販売子会社及び加工子会社等の機能や情報の連携を強化し、顧客の国内や、中国を中心とした海外での生産体制の再編、顧客間の事業の合従連衡に追随してまいります。また、商品の販売供給体制を再構築する目的で営業拠点の整備拡充を推し進め、なお一層の販売力の強化を図ってまいります。
- (2) 顧客の新技术への指向や新製品の開発状況を、長年の信頼関係に基づき把握するとともに、顧客にメリットのある独自性、コストの優位性及び環境基準・品質要求に適合した各種商品の提案力・情報提供力の維持向上をめざします。その為に、開発部及び環境・品質保証室の機能を活用し、仕入先として技術力やコスト競争力を有する国内外の新規メーカーの発掘を推進してまいります。
- (3) 仕入先メーカー等との取引関係を基礎とし、業務提携や合弁も含めた資本提携等を推し進めることによって、事業基盤の拡大を図り、より一層の収益力の向上をめざしてまいります。
- (4) 事業基盤の拡大を図りつつ、コストの抑制と為替を始めとした各種リスク管理を強化し、当社グループ全体の効率的な管理体制の充実に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、液晶、コンピュータ、情報通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなどの製品分野を対象に、電気材料、電子部品、オプティカル部品・材料及びその他の商品の販売ならびに輸出入等を行っており、エレクトロニクスメーカーを主要販売先としております。当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

技術革新について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いため、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で取扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。当社グループでは顧客との連携を深め、顧客の求める商材が提供できるよう開発部（マーケティング部門）を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めておりますが、十分な対応ができない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

販売先について

エレクトロニクス業界は、消費低迷、ITバブル崩壊等からここ数年、厳しい事業環境にあり、生産調整が行われたほか、大手メーカーなどにおいても事業の立て直しのための企業再編、リストラが行われ、当社グループもその影響を受けました。直近では、フラットテレビ等のデジタル製品の販売は比較的好調ですが、電子デバイス、携帯電話、パソコン、コンピュータ、通信は低調に推移しております。このような状況の中で、当社グループではディスプレイ関連部材や基板実装を重点分野と位置付けるとともに、従来から主要顧客であります(株)東芝グループ、富士通(株)グループ、日本電気(株)グループの他にも、ソニー(株)グループやキヤノン(株)グループ等の大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めておりますが、需要の急激な低迷やそれに伴う生産調整が大幅に行われた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先について

当社グループは住友スリーエム(株)からの仕入割合が平成17年3月期22.7%と高く、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。当社グループは昭和57年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持していますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転を行っております。当社グループはこうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地営業拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国及び東南アジアにおいて子会社11社及び関連会社3社を設立し、海外に販売拠点13ヶ所（中国8ヶ所）、加工拠点5ヶ所を構築してきました（平成17年3月末現在）。

セグメント情報における所在地別セグメント情報より、外部顧客に対するアジア（中国、台湾、韓国及び東南アジア）の売上比率は、平成16年3月期15.7%から平成17年3月期19.6%へと増加しております。また、セグメント情報における海外売上高より、連結海外売上高比率はそれぞれ18.0%から24.2%へと増加しております。しかし、特に中国においては、新たな販売先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の整備が計画どおりに進まない場合や反日運動の高まりにより営業及び操業活動が阻害される場合など、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、連結業績が為替変動の影響を受けやすくなる可能性があります。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っていますが、大幅かつ急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態

当連結会計年度（以下当期という。）末の総資産は、前連結会計年度（以下前期という。）末と比べ10.9%増の369億45百万円となりました。流動資産は、前期末比12.3%増の303億16百万円となりましたが、主として好調な売上高の伸びに伴い「受取手形及び売掛金」が増加したこと及び営業キャッシュ・フローの増加等により「現金及び預金」が増加したことによるものです。固定資産は、前期末比4.8%増の66億29百万円となりましたが、中国における加工事業への投資及び投資事業有限責任組合への出資等により「投資有価証券」が増加したことによるものです。

流動負債は、前期末比0.1%減の183億29百万円とほぼ横這いとなりました。取引高の増加により「支払手形及び買掛金」が増加したものの、「短期借入金」が減少したためであります。固定負債は、前期末比12.7%増の2億39百万円となりましたが、「繰延税金負債」等が増加したことによるものです。

資本の部は、前期比24.4%増の183億48百万円となりました。これは増資により「資本金」及び「資本剰余金」がそれぞれ10億84百万円、10億82百万円増加したことに加え、当期純利益として18億36百万円を計上したことによるものです。

② 経営成績

当期の売上高は、海外での絶縁材料や配線材料の小型液晶向けフレキシブル基板の販売が伸長したこと等から、前期比9.1%増の783億16百万円となり、3期連続して過去最高となりました。中国を中心としたアジア地域での売上高拡大傾向が顕著であり、顧客の生産体制のグローバル化に対応した連結グループでの営業体制を充実してきた成果と考えております。

当期の売上総利益は、拡販による増益効果及び売上総利益率の改善により、前期比11.6%増の80億20百万円となりました。

当期の販売費及び一般管理費は、営業拠点の増加に伴い人件費が増加したことと、拡販に伴い「荷造運賃」及び「旅費交通費」等の営業関連費が増加したことから、前期比10.0%増の52億70百万円となりました。

以上の結果、当期の営業利益は、前期比14.8%増の27億49百万円となりました。

営業外収益は、「受取利息」等が前期に比べ増加したことから、前期比13.2%増の3億3百万円となりました。また、営業外費用は、為替管理を強化したことにより「為替差損」が前期に比べ大幅に減少したことから、前期比61.1%減の1億43百万円となりました。

以上の結果、当期の経常利益は、前期比26.8%増の29億9百万円となりました。

特別損益については、当期の発生はありませんでした。

法人税等は、税率の低い海外現法における利益が大きく伸びたことから、法人税等の負担率は前期の41.6%から当期は36.5%と低下しており、結果前期比4.1%増の10億60百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前期比29.6%増の18億36百万円となりました。

(2) 経営成績に影響を与える要因

当社グループは主に日系の電子部品メーカーを顧客としておりますが、電子部品業界は国際間競争が激しく、顧客電子部品メーカー各社は、部材の調達コスト削減や最適な生産拠点の追求を絶えず行っており、国内から海外への生産移管を行う一方で、ワールドワイドな生産体制の再編及び顧客間の事業の合従連衡を推進していくものと想定しております。当社グループにとりましては、これらの顧客電子部品メーカーの変化に追随した営業活動を国内外を通じて適確に行うことができるか否かは、経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

仕入に関しては、当社グループにおける住友スリーエム(株)からの仕入割合は、ディスプレイ関連部材を中心に平成17年3月期には22.7%と高水準にあります。今後も当社が市場での競争優位な製品を上市し続けることと、当社グループが現在と同様に同社と安定的な取引関係を維持していくことが、経営成績を伸ばす上で重要であるとと考えております。

また、海外における業容拡大とともに、外貨建取引が増加していることから、円と米国ドルを中心とした為替管理の成否が経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

(3) 戦略的現状と見通し

今後の見通しとしましては、国内の景気は調整局面を迎えておりまた原油高影響も見過ごせませんが、企業業績は回復基調にあると考えられるため、調整を続けながら緩やかな回復が続くものと予想されます。

国内のエレクトロニクス業界は、電子部品・デバイスを中心とした昨年後半の急激な在庫調整も、足許の状況からは徐々に終息していくものと考えられます。しかし今後も、顧客エレクトロニクスメーカー各社は、国内外の工場間で製品毎に生産体制を見直し、また一層のコスト削減はもとより、他社との生産の統合等を推し進めていくものと考えられます。

このような状況の中で当社グループは、引き続き開発営業力を「ディスプレイ関連部材」「実装基板」及び「自動車向け部品」等の重点分野へ集中し国内での競争に勝ち抜くとともに、海外現地法人の販売子会社や加工子会社とのより一層の営業体制の連携及び強化を図り、海外での顧客基盤のより一層の拡大を図っていく所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金状況は、当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）が、前期末に比べ27億45百万円増の39億49百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ、14億21百万円増加して獲得資金は19億54百万円となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が4億61百万円増加したこと、期後半にかけて在庫調整の影響を受け売上高が弱含みで推移したため、売上債権の回収が進んだことから、「売上債権の増加額」が前期比14億7百万円減少したこと等によるものであります。その一方で、「たな卸資産の増加額」が前期比3億16百万円増加しておりますが、これは高千穂(上海)国際貿易有限公司を中心とした海外拠点における取扱高の増加に伴ってたな卸資産が増加しているものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億83百万円の資金流出となりました。資金流出の主な要因は、中国における加工事業への投資及び投資事業有限責任組合への出資等の増加によるものであります。

なお、前期は「有形固定資産の取得による支出」が、大連高千穂電子有限における基板実装要の機械設備の購入や、本社等の営業拠点の改装工事の実施等により4億53百万円ありましたが、当期は車両及び備品の購入等の小規模な投資案件しかなかったことから「有形固定資産の取得による支出」は1億34百万円となり、前期比3億18百万円の資金流出の抑制要因となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億60百万円の資金獲得となりました。資金獲得の主な要因は、当期において実施した公募増資及び第三者割当増資からの「株式発行による収入」21億66百万円であります。また、資金の流出要因は、期末にかけて手許流動性が高まったため資金の一部を短期借入金の返済に充当したことによる「短期借入金の減少額」5億円と「配当金の支払額」4億19百万円等であります。

今後の資金の流動性については、売上高の増加等により必要運転資金が増大する可能性があるほか、引き続き中国事業への投資を継続する予定であることから、手許流動性は若干低下していくことが見込まれます。当社グループとしましては、連結グループでの資金の効率的な活用を推進することで、流動性の維持・向上を図っていく方針であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

今後も続くであろうと思われまます顧客エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、当社グループは海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた、連結での営業体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。

また開発営業の推進で、消費者の多様な要求、嗜好に基づく、顧客エレクトロニクスメーカーからの製品設計上の様々なニーズを満たすカスタマイズ品の販売の拡大を図っていく必要があると考えております。

さらに従来にも増して、独自性のある商品やコスト優位な商品の提案力を向上させるために、開発部及び環境・品質保証室の機能を活用し、仕入先として国内外を通じて技術力のある新規メーカーやコスト競争力のある加工会社の発掘を強化してまいります。

業務の効率化や管理面からは、販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理を始めとした各種リスク管理を強化してまいります。

今後も当社グループは成長を続けるために業務に専心するとともに業務提携や合弁も含めた資本提携等も推し進めることで、業容の拡大を図りつつ、当社グループ全体の効率的な管理体制の充実に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売体制の充実及び効率的な管理体制の構築を目的として、1億62百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、情報システムに対する投資額53百万円、支店の改装工事17百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置運搬器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	会社統括業務・ 販売拠点	174	50	36 (249.87)	—	260	83
大阪支店 (大阪府吹田市)	事務所・販売拠 点	104	5	181 (622.00)	—	291	11
仙台支店 (仙台市若林区)	事務所・販売拠 点	82	5	25 (661.38)	—	113	11
福岡支店 (福岡県大野城市)	事務所・販売拠 点	90	5	121 (777.26)	—	216	8
横浜支店 (横浜市港北区)	事務所・販売拠 点	166	2	77 (974.19)	—	246	11
その他16拠点	事務所・販売拠 点	459	65	1,023 (8,635.61)	—	1,548	126

(注) 金額には消費税等を含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成17年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業 内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置運 搬器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱高千穂技研	横浜市港北 区	電気材料等 の加工及び 製造・販売	工場・事務 所	—	6	—	—	6	5
タカチホエイブ ル㈱	東京都港区	電気材料等 の物流	運搬器具	—	0	9 (3,023.00)	—	10	7

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成17年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置運搬器具備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
大連高千穂電子有限公司	中華人民共和国大連	部品実装等の加工等	部品実装用の装置	—	181	—	—	181	83
高千穂香港有限公司他9社	中華人民共和国香港他	電気材料等の販売	事務所・倉庫	6	48	—	46	101	147

（注） 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成17年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月24日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	18,360,000	18,403,200	東京証券取引所 市場第一部	—
計	18,360,000	18,403,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権に関する事項は次のとおりであります。

(平成13年3月29日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	376,800	266,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり625	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成18年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625 資本組入額 313	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 被付与者は、新株引受権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。 被付与者が死亡した場合、その相続人は、相続開始後6か月間に限り権利行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 	同左

(注) 平成16年7月15日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。
(平成14年6月28日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	860	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり850	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成19年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・被付与者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。 ・被付与者が死亡した場合、その相続人は、相続開始後6か月間に限り権利行使することができるものとする。 ・その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 	同左

(注) 平成16年7月15日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年10月13日 (注1)	90,000	3,690,000	200	380	—	—
平成13年8月1日 (注2)	3,690,000	7,380,000	—	380	—	—
平成14年6月10日 (注3)	800,000	8,180,000	510	890	768	768
平成16年8月26日 (注4)	900,000	9,080,000	975	1,866	974	1,742
平成16年9月23日 (注5)	100,000	9,180,000	108	1,974	108	1,850
平成16年11月19日 (注6)	9,180,000	18,360,000	—	1,974	—	1,850

(注) 1. 第三者割当増資

主な割当先 (株)三井住友銀行、中央三井信託銀行(株)、日本生命保険(相)、三井海上火災保険(株)、
高千穂電気社員持株会、他2名

発行価額 2,227円

資本組入額 2,227円

2. 株式分割 分割比率1:2

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 1,598円

資本組入額 638円

払込金総額 1,278百万円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 2,166.25円

資本組入額 1,084円

払込金総額 1,949百万円

5. 第三者割当増資

発行価額 2,166.25円

資本組入額 1,084円

割当先 野村證券株式会社

6. 株式分割 分割比率1:2

7. 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、新株引受権の行使により、発行済株式総数が43千株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ13百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	24	37	40	—	4,892	5,033	—
所有株式数(単元)	—	36,119	691	19,545	22,490	—	104,749	183,594	600
所有株式数の割合 (%)	—	19.67	0.38	10.65	12.25	—	57.05	100.0	—

(注) 自己株式73,025株は、「個人その他」に730単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
高千穂電気社員持株会	2,099	11.44
櫻井 恵	2,035	11.09
有限会社比翼商事	1,272	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	767	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	739	4.03
有限会社エスプランニング	540	2.94
クレディエットバンク エスエイ ルクセ ンブルジョワーズ シリウス ファンド ジ ャパン オパチュニティズ サブ ファンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	477	2.60
ゴールドマン・サックス・インターナシ ョナル(常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券会社東京支店)	464	2.53
バンク オブ バミューダ ガンジー リミ テッド アトランティス ジャパン グロー ス ファンド(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	360	1.96
三菱信託銀行株式会社(信託口)	330	1.80
計	9,087	49.50

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 767千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 739千株
三菱信託銀行株式会社(信託口) 330千株

2. スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成16年1月15日付で提出された大量保有報告書により同日現在で446千株(5.45%)を保有している旨の報告を受けております。また、平成16年9月14日付で提出された大量保有変更報告書では、平成16年8月31日現在、同社が250千株(2.76%)を保有している旨の報告を受けております。当社としては、期末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の大量保有変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
住所 東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー16F
保有株券等の数 株式 250,200株 株券等保有割合 2.76%

3. アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成16年5月13日付で提出された大量保有報告書により同日現在で409千株(5.05%)を保有している旨の報告を受けております。また、平成17年2月8日付で提出された大量保有変更報告書では、平成17年1月31日現在、同社が733千株(3.99%)を保有している旨の報告を受けております。当社としては、期末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッドの大量保有変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所 英国 ロンドン市 コプソールアヴェニュー2
保有株券等の数 株式 733,200株 株券等保有割合 3.99%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,286,400	182,864	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	18,360,000	—	—
総株主の議決権	—	182,864	—

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
高千穂電気株式会社	東京都港区芝2-7-15	73,000	—	73,000	0.40
計	—	73,000	—	73,000	0.40

(7) 【ストックオプション制度の内容】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の従業員に対して付与することを平成13年3月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	対象名簿に記載する平成13年3月29日に在籍する従業員（36名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で割当てを受けた者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が会社の分割を行う場合は、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができます。

2. 発行価額は、株式分割または株式併合を行う場合には次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または、当社が会社の分割を行う場合には、当社が必要と認める発行価額の調整を行います。

②商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき当社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって付与することを平成14年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で割当てを受けた者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が会社の分割を行う場合は、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができます。

2. 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が会社の分割を行う場合は、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができます。また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分(新株予約権の行使により自己株式を譲渡する場合を除く)が行われる場合は、上記払込金額は次の算式により調整します。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、配当性向（連結）25%を継続することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり26円の配当（うち中間配当7円50銭）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は37.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

なお、第59期中間配当についての取締役会決議は、平成16年11月15日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高（円）	—	—	2,020	2,350 ※2,170	2,990 □1,400
最低（円）	—	—	870	1,555 ※1,230	2,190 □1,050

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年3月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成15年12月11日からは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。また、当社株式は14年6月10日から日本証券業協会に店頭登録されているため、それ以前の株価については該当はありません。

なお、第58期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は、日本証券業協会によるものであります。

2. 第59期の事業年度別最高・最低株価のうち、□印は、株式分割（平成16年11月19日、1株→2株）による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高（円）	1,179	1,180	1,130	1,298	1,348	1,400
最低（円）	1,087	1,116	1,050	1,120	1,251	1,225

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月1日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部のものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	櫻井 恵	昭和43年6月29日生	平成5年4月 三井物産株式会社入社 平成11年5月 当社代表取締役専務取締役 平成11年7月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者 (CEO) (現任)	2,035
取締役副社長 (代表取締役)	—	権藤 慎司	昭和25年1月17日生	昭和43年4月 ヤマハ月販株式会社入社 昭和48年8月 株式会社今永商事入社 昭和61年9月 当社入社 平成4年4月 加古川支店長 平成6年4月 加古川支店長・福岡営業所統括所長 平成9年5月 当社取締役加古川支店長・福岡営業所統括所長 平成10年5月 当社常務取締役 平成11年5月 当社代表取締役専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役副社長・最高執行責任者 (COO) (現任)	291
取締役副社長	—	磯上 篤生	昭和35年3月2日生	昭和58年4月 住友金属鉱山株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員経営企画・IR担当 平成14年6月 当社取締役執行役員経営企画・IR担当 平成15年4月 当社取締役常務執行役員管理・経理管掌経営企画・IR担当 平成16年4月 当社取締役常務執行役員管理・経理・情報戦略管掌経営企画・IR担当 平成17年4月 当社取締役副社長・最高財務責任者 (CFO) (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員	—	八木 賢	昭和24年1月2日生	昭和43年4月 京都島津科学サービス株式会社入社 昭和44年3月 当社入社 平成6年4月 大阪支店長 平成7年3月 当社取締役横浜支店長 平成10年5月 当社常務取締役第一事業部長 平成12年4月 当社常務取締役第一営業本部長 平成14年1月 当社常務取締役・中国総代表 高千穂（上海）国際貿易有限公司董事長（現任） 平成14年4月 当社常務取締役常務執行役員・中国総代表 平成14年6月 当社取締役常務執行役員・中国総代表 平成16年4月 当社取締役常務執行役員 平成17年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	248
取締役専務執行役員	海外事業部長	深谷 高之	昭和16年12月8日生	昭和40年4月 大文字紙工株式会社入社 昭和44年9月 当社入社 平成2年4月 海外部長 平成2年5月 当社取締役海外部長 平成10年5月 当社常務取締役海外事業部長 平成14年4月 当社常務取締役常務執行役員・海外事業部長 平成14年6月 当社取締役常務執行役員・海外事業部長 平成16年2月 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC. P resident（現任） 平成17年4月 当社取締役専務執行役員・海外事業部長（現任）	240

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	関 昭司	昭和15年9月20日生	昭和34年4月 当社入社 昭和60年4月 大阪支店長 平成2年5月 当社取締役開発部長 平成5年1月 当社常務取締役管理事業部長 平成11年5月 当社取締役管理事業部長 平成12年6月 当社常務取締役管理経理部長 平成12年10月 台湾高千穂股份有限公司監察人(現任) 平成14年4月 当社常務取締役常務執行役員管理・経理管掌 平成14年6月 当社取締役常務執行役員管理・経理管掌 平成15年4月 当社取締役常務執行役員業務改善担当 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	240
監査役	—	築尾 晃治	昭和7年1月7日生	昭和33年6月 東京都教育委員会職員に採用 昭和47年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成12年6月 当社監査役(現任)	—
監査役	—	水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成14年6月 当社監査役(現任)	—
計					3,055

(注) 1. 監査役築尾晃治及び水上 洋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

2. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、平成17年6月24日現在の執行役員(除く、取締役兼務者)は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当
常務執行役員	千田 菊雄	ビジネスパートナー兼第一営業本部長
常務執行役員	井上 憲友	ビジネスパートナー兼第二営業本部長
常務執行役員	大友 博	ビジネスパートナー兼第三営業本部長
常務執行役員	桜井 孝郎	ビジネスパートナー兼第四営業本部長
常務執行役員	加藤 潤	ビジネスパートナー兼マーケティング本部長
執行役員	清川 正夫	ビジネスパートナー兼第五営業本部長
執行役員	木下 富士男	管理部長兼海外事業部国際物流グループ担当
執行役員	森川 雅志	経理部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行うに当たり、株主、取引先及びその他ステークホルダーと円滑な関係を構築し、その活動に健全性、透明性、効率性を確保いたします。それにより企業価値を継続的に増大させ、株主の権利・利益の確保に努めてまいります。そのためには、経営体制、経営組織や経営システムといった企業活動を律する枠組みを継続的に改善・整備していくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関

- a. 当社は監査役制度を採用し、執行役員制度を導入しております。なお平成17年4月より、執行役員の役職として「最高経営責任者（CEO）」「最高執行責任者（COO）」「最高財務責任者（CFO）」を新設し、CEOは代表取締役社長、COOは代表取締役副社長及びCFOは取締役副社長がそれぞれ兼務しております。現任の執行役員は13名であります。
- b. 取締役の任期は1年とし、員数も可能な限り絞り込むことで、経営と業務執行の役割の明確化、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を図っております。現任の取締役は5名でいずれも執行役員を兼務しております。当期の取締役会は臨時的開催も含めて15回開催され、取締役の平均出席率は90.7%、監査役は全員全てに出席しております。
- c. 全執行役員出席のもとに、執行役員の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリング並びに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、当期下期より「執行役員会議」を新設し毎月1回開催しております。
- d. その他、事業戦略の検討や営業情報の報告及び共有化を目的とした「ビジネスパートナー会議（CEO、COO、CFO、営業・開発系執行役員等）」、管理業務の企画調整や報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（CEO、COO、CFO、管理系執行役員等）」を毎月1回のペースで開催しております。

② 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

- a. 当社の監査役会は3名で構成されております。1名は社内出身の常勤監査役で、2名が法曹資格を有する社外監査役となっております。当期の監査役会は14回開催され監査役は全員全てに出席しております。監査役会及び監査役には専任のスタッフは配置されておきませんが、経理・法務担当が適宜スタッフ業務を務めております。監査役の監査活動は、主に常勤監査役が社内の機関会議等に出席し、また支店・関係会社への往査を実施し、監査役会での報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。さらに会計監査人及び内部監査部門とは、必要の都度相互に情報交換や意見交換を行うとともに、会計監査人からは監査計画及び会計監査結果を、内部監査部門からは監査結果の説明をそれぞれ受けております。

- b. 当社は、商法及び証券取引法に基づく監査契約を中央青山監査法人と締結しております。同監査法人から定期的に会計監査を受けるほか、随時必要な相談を実施し会計処理の透明性と正確性の向上を図っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 行本憲治、小川幸伸、鈴木裕司

・監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補 5名、その他 1名

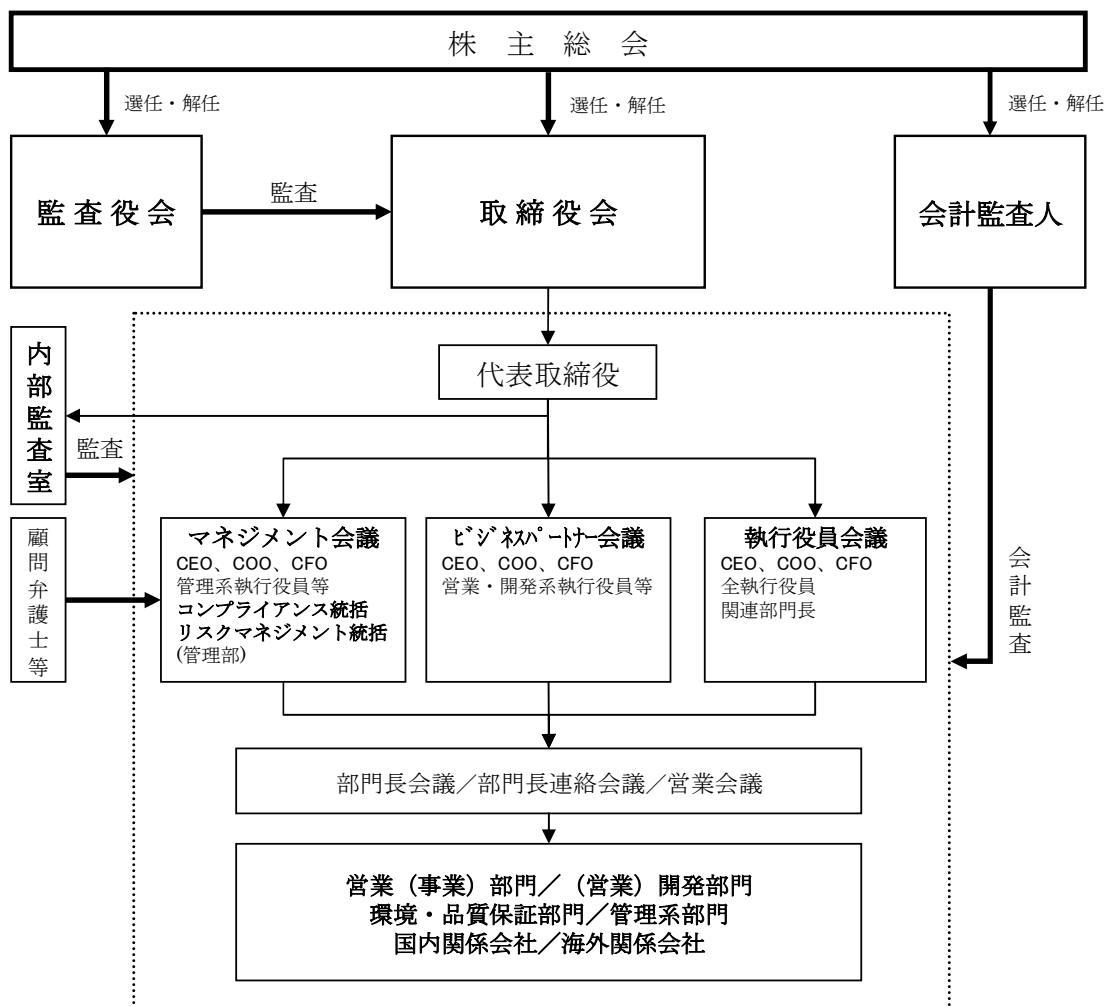
- c. 当社は国内外の関係会社を含め、「経営診断の見地から、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに効率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、あわせて各業務相互の連絡調整に努める」ことを基本方針として、内部監査室を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、営業管理、環境・品質保証、輸出管理、関係会社管理を行う管理スタッフとも連携をとり、監査を実施しております。

③ 内部統制とリスク管理体制

- a. 当社はコンプライアンス規程を制定し、マネジメント会議にてその運営を司り、管理部がその事務局業務を行っております。コンプライアンス規程には内部通報制度を規定し、コンプライアンスに関する社内の情報の一元化を図るとともに、通報者の保護を考慮しております。
- b. 管理部には営業管理機能、法務機能も有していることから、コンプライアンス上の問題とリスク管理上の問題を合わせて把握し、マネジメント会議に報告する体制としております。また管理部は、顧問弁護士やその他社外の専門家（顧問）と連携し、日常の活動を通して認識された、会社を取巻く顕在化または内在するリスクに対して、その対応策を検討し、必要に応じてマネジメント会議で承認を得つつ実施することになっております。

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。

(管理体制図)



④ 役員報酬及び監査報酬

- a. 当期に支払った役員報酬は以下のとおりであります。
 - ・取締役報酬 5名 137百万円
 - ・監査役報酬 3名 22百万円
- b. 当期に支払った中央青山監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。
 - ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26百万円
 - ・上記以外の業務に基づく報酬 4百万円

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

- a. 当社は社外取締役制度を採用しておりません。
- b. 社外監査役と当社との間には人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第58期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第59期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,991		3,949	
2. 受取手形及び売掛金		22,332		23,097	
3. たな卸資産		2,088		2,623	
4. 繰延税金資産		142		147	
5. その他		506		561	
貸倒引当金		△63		△63	
流動資産合計		26,997	81.0	30,316	82.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		2,449		2,470	
減価償却累計額		1,302	1,146	1,386	1,084
(2) その他		684		747	
減価償却累計額		256	427	330	417
(3) 土地			1,474		1,474
有形固定資産合計			3,049		2,976
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			94		104
(2) その他			22		22
無形固定資産合計			116		126
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2		2,312		2,692
(2) 長期貸付金			162		120
(3) 繰延税金資産			120		116
(4) 保険積立金			359		421
(5) その他			250		217
貸倒引当金			△47		△43
投資その他の資産合計			3,157		3,526
固定資産合計			6,323		6,629
資産合計			33,320		36,945
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	15,872		17,096	
2. 短期借入金		1,387		100	
3. 未払法人税等		518		560	
4. 賞与引当金		126		144	
5. その他		434		427	
流動負債合計		18,339	55.0	18,329	49.6
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		28		54	
2. 退職給付引当金		88		68	
3. 役員退職慰労引当金		95		115	
4. その他		0		0	
固定負債合計		212	0.7	239	0.7
負債合計		18,551	55.7	18,568	50.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		14	0.0	27	0.0
(資本の部)					
I 資本金	※4	890	2.7	1,974	5.4
II 資本剰余金		768	2.3	1,850	5.0
III 利益剰余金		13,539	40.6	14,888	40.3
IV その他有価証券評価差額 金		76	0.2	42	0.1
V 為替換算調整勘定		△421	△1.2	△354	△1.0
VI 自己株式	※5	△97	△0.3	△52	△0.1
資本合計		14,755	44.3	18,348	49.7
負債、少数株主持分及び 資本合計		33,320	100.0	36,945	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			71,786	100.0	78,316	100.0	
II 売上原価			64,599	90.0	70,295	89.8	
売上総利益			7,187	10.0	8,020	10.2	
III 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		1,926			2,123		
2. 役員報酬		160			183		
3. 荷造運賃		451			522		
4. 法定福利費		236			207		
5. 旅費交通費		319			375		
6. 保険料		73			91		
7. 減価償却費		162			196		
8. 賞与引当金繰入額		125			144		
9. 退職給付費用		135			125		
10. 役員退職慰労引当金繰入額		21			20		
11. その他		1,178	4,791	6.7	1,280	5,270	6.7
営業利益			2,395	3.3		2,749	3.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		98			122		
2. 受取配当金		7			6		
3. 持分法による投資利益		61			65		
4. 仕入割引		34			26		
5. 賃貸収入		32			32		
6. 保険満期返戻金		12			—		
7. その他		21	268	0.4	50	303	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		19			6		
2. 賃貸費用		14			11		
3. 新株発行費		—			25		
4. 株式上場費用		17			—		
5. 開業費償却		—			23		
6. 為替差損		300			55		
7. その他		17	369	0.5	21	143	0.2
経常利益			2,294	3.2		2,909	3.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	58			—		
2. 投資有価証券売却益		104			—		
3. 貸倒引当金戻入益		27	190	0.3	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※2	13			—		
2. 投資有価証券評価損		2			—		
3. 関係会社株式売却損		20	37	0.1	—	—	—
税金等調整前当期純利益			2,448	3.4		2,909	3.7
法人税、住民税及び事業税		983			1,026		
法人税等調整額		34	1,018	1.4	34	1,060	1.4
少数株主利益(減算)			12	0.0		13	0.0
当期純利益			1,416	2.0		1,836	2.3

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			768		768
II 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		—	—	1,082	1,082
III 資本剰余金期末残高			768		1,850
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			12,497		13,539
II 利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		1,416	1,416	1,836	1,836
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		332		420	
2. 取締役賞与金		40		60	
3. 自己株式処分差損		3	375	5	486
IV 利益剰余金期末残高			13,539		14,888

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,448	2,909
減価償却費		149	186
ソフトウェア償却費		13	26
持分法による投資利益		△61	△65
貸倒引当金の減少額		△196	—
賞与引当金の増減額		△17	18
退職給付引当金の増減額		72	△19
役員退職慰労引当金の増減額		△2	20
受取利息及び受取配当金		△105	△128
支払利息		19	—
固定資産売却益		△58	—
固定資産除売却損		13	—
投資有価証券評価損		2	—
投資有価証券売却益		△104	—
関係会社株式売却損		20	—
新株発行費		—	25
株式上場費用		17	—
保険満期返戻金		△12	—
売上債権の増加額		△2,155	△748
破産更生債権の減少額		159	—
たな卸資産の増加額		△215	△532
前払費用の増減額		△7	22
仕入債務の増加額		1,698	1,211
未払金の増加額		55	—
未収消費税等の増加額		△168	△102
未払消費税等の増加額		4	—
取締役賞与金の支払額		△40	△60
その他		5	85
小計		1,534	2,849
利息及び配当金の受取額		98	120
利息の支払額		△20	△4
法人税等の支払額		△1,079	△1,012
営業活動によるキャッシュ・フロー		532	1,954

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△453	△134
有形固定資産の売却による収入		140	—
無形固定資産の取得による支出		△64	△53
投資有価証券の取得による支出		△28	△723
投資有価証券の売却による収入		297	537
関連会社株式の取得による支出		△71	△34
投資事業有限責任組合への出資による支出		—	△100
貸付けによる支出		△104	△20
貸付金の回収による収入		88	118
保険積立金の取得による支出		△34	△86
保険積立金満期返戻による収入		84	—
差入保証金の取得による支出		△16	—
差入保証金の返還による収入		7	—
その他		7	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		△146	△483
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		500	△500
配当金の支払額		△333	△419
株式の発行による収入		—	2,166
株式上場に伴う支出		△17	—
株式の発行に伴う支出		—	△25
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の処分による収入		22	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		171	1,260
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△65	13
V 現金及び現金同等物の増加額		492	2,745
VI 現金及び現金同等物の期首残高		711	1,203
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,203	3,949

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社12社はすべて連結されております。</p> <p>当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股份有限公司 高千穂（上海）国際貿易有限公司 高千穂貿易（大連保稅区）有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 高千穂国際貿易（深圳）有限公司 大連高千穂電子有限公司 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC. TAKACHIHO KOREA CO., LTD.</p> <p>なお、大連高千穂電子有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.、TAKACHIHO KOREA CO., LTD. については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社13社はすべて連結されております。</p> <p>当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.) LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股份有限公司 高千穂（上海）国際貿易有限公司 高千穂貿易（大連保稅区）有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 高千穂国際貿易（深圳）有限公司 大連高千穂電子有限公司 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC. TAKACHIHO KOREA CO., LTD. 香港高千穂電子有限公司</p> <p>なお、香港高千穂電子有限公司については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 3 社 会社の名称 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司 紀元高千穂電子（蘇州）有限公司 なお、GORIN TECHNICAL INDUSTRY (MALAYSIA) SDN. BHD. については、会社の所有株式を全部売却したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 3 社 会社の名称 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司 紀元高千穂電子（蘇州）有限公司</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち高千穂（上海）国際貿易有限公司、高千穂貿易（大連保稅区）有限公司、高千穂国際貿易（深圳）有限公司、大連高千穂電子有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く）</p> <p>ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法を、また在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規にもとづく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「保険満期返戻金」(当連結会計年度1百万円)は金額的重要性が低下したことから当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額」(当連結会計年度△4百万円)、「支払利息」(当連結会計年度4百万円)、「固定資産売却益」(当連結会計年度△1百万円)、「固定資産除売却損」(当連結会計年度5百万円)、「投資有価証券売却益」(当連結会計年度△1百万円)、「保険満期返戻金」(当連結会計年度△1百万円)、「破産更生債権の減少額」(当連結会計年度1百万円)、「未払金の増加額」(当連結会計年度1百万円)及び「未払消費税等の増加額」(当連結会計年度3百万円)は、金額的重要性が低下したことから当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度3百万円)、「保険積立金満期返戻による収入」(当連結会計年度3百万円)、「差入保証金の取得による支出」(当連結会計年度△14百万円)及び「差入保証金の返還による収入」(当連結会計年度12百万円)についても、金額的重要性が低下したことから当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割26百万円を販売費及び一般管理費に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 280百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 204百万円</p> <p>上記資産は、仕入債務331百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 1,662百万円</p> <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式8,180,000株であります。</p> <p>※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式68,060株であります。</p>	<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 363百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 197百万円</p> <p>上記資産は、仕入債務501百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 1,215百万円</p> <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式18,360,000株であります。</p> <p>※5. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式73,025株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円</p> <p>その他 2百万円</p> <p>土地 56百万円</p> <hr/> <p>合計 58百万円</p> <p>※2. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6百万円</p> <p>その他 7百万円</p> <hr/> <p>合計 13百万円</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成16年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,991百万円</p> <p>当座借越(短期借入金を含む) △787百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物期末残高 1,203百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 3,949百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物期末残高 3,949百万円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産・その他	127	64	62	有形固定資産・その他	127	94	32
無形固定資産	453	189	263	無形固定資産	453	280	173
合計	581	254	326	合計	581	374	206
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 120百万円				1年内 118百万円			
1年超 210百万円				1年超 92百万円			
合計 331百万円				合計 210百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 124百万円				支払リース料 124百万円			
減価償却費相当額 120百万円				減価償却費相当額 120百万円			
支払利息相当額 5百万円				支払利息相当額 3百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 20百万円				1年内 77百万円			
1年超 1百万円				1年超 63百万円			
合計 21百万円				合計 141百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	262	465	203
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	262	465	203
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	51	47	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,514	1,462	△51
	小計	1,565	1,510	△55
合計		1,827	1,975	147

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
297	104	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	57

当連結会計年度（平成17年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282	485	203
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	282	485	203
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	29	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,679	1,584	△94
	小計	1,715	1,614	△100
合計		1,997	2,099	102

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
537	1	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	131
投資事業有限責任組合への出資	97
合計	229

（注）「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金（税効果相当額控除後）を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみであります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建売掛金 ヘッジ方法 為替相場変動による円貨ベースの受取キャッシュ・フロー減少の可能性を回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 当社グループで利用しているデリバティブ取引は、振当処理を実施している為替予約取引のみであるため、有効性の判定は省略しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理部が決済担当役員の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

当社グループで利用しているデリバティブ取引は、振当処理を実施している為替予約取引のみであるため、該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△737
(2) 年金資産（百万円）	795
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	58
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	△130
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△16
(6) 未認識過去勤務債務（債務の増減）（百万円）	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)（百万円）	△88
(8) 前払年金費用（百万円）	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)（百万円）	△88

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
退職給付費用（百万円）	135
(1) 勤務費用（百万円）	63
(2) 利息費用（百万円）	13
(3) 期待運用収益（百万円）	△8
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	7
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額（百万円）	71

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。
2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は1,592百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15

当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△813
(2) 年金資産 (百万円)	847
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	33
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	△118
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	15
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の増減) (百万円)	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	△68
(8) 前払年金費用 (百万円)	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8) (百万円)	△68

3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	126
(1) 勤務費用 (百万円)	56
(2) 利息費用 (百万円)	14
(3) 期待運用収益 (百万円)	△8
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	0
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額 (百万円)	76

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は1,628百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△70百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社における受取利息</td><td style="text-align: right;">△28百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△99百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">234百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認	42百万円	賞与引当金繰入限度超過額	51百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円	未実現利益消去	10百万円	その他	11百万円	小計	142百万円	ゴルフ会員権評価損否認	105百万円	役員退職慰労引当金否認	38百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	35百万円	その他	11百万円	小計	190百万円	繰延税金資産合計	333百万円	その他有価証券評価差額金	△70百万円	海外子会社における受取利息	△28百万円	小計	△99百万円	差引：繰延税金資産純額	234百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147百万円</td></tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">98百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1百万円</td></tr> </table> <p>②固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△81百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社における受取利息</td><td style="text-align: right;">△51百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△135百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△137百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">208百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>海外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">△5.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.5%</td></tr> </table>	未払事業税否認	31百万円	賞与引当金繰入限度超過額	58百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円	未実現利益消去	24百万円	その他	7百万円	小計	147百万円	ゴルフ会員権評価損否認	98百万円	役員退職慰労引当金否認	46百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	27百万円	その他	25百万円	小計	197百万円	繰延税金資産合計	345百万円	その他	△1百万円	小計	△1百万円	その他有価証券評価差額金	△81百万円	海外子会社における受取利息	△51百万円	その他	△3百万円	小計	△135百万円	繰延税金負債合計	△137百万円		208百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	海外子会社の税率差異	△5.6%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%
未払事業税否認	42百万円																																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	51百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円																																																																																				
未実現利益消去	10百万円																																																																																				
その他	11百万円																																																																																				
小計	142百万円																																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	105百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金否認	38百万円																																																																																				
退職給付引当金繰入限度超過額	35百万円																																																																																				
その他	11百万円																																																																																				
小計	190百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	333百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△70百万円																																																																																				
海外子会社における受取利息	△28百万円																																																																																				
小計	△99百万円																																																																																				
差引：繰延税金資産純額	234百万円																																																																																				
未払事業税否認	31百万円																																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	58百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円																																																																																				
未実現利益消去	24百万円																																																																																				
その他	7百万円																																																																																				
小計	147百万円																																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	98百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金否認	46百万円																																																																																				
退職給付引当金繰入限度超過額	27百万円																																																																																				
その他	25百万円																																																																																				
小計	197百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	345百万円																																																																																				
その他	△1百万円																																																																																				
小計	△1百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△81百万円																																																																																				
海外子会社における受取利息	△51百万円																																																																																				
その他	△3百万円																																																																																				
小計	△135百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	△137百万円																																																																																				
	208百万円																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																				
海外子会社の税率差異	△5.6%																																																																																				
その他	0.4%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	60,499	11,287	71,786	—	71,786
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,813	204	8,018	(8,018)	—
計	68,312	11,492	79,804	(8,018)	71,786
営業費用	66,228	11,255	77,483	(8,092)	69,391
営業利益	2,084	237	2,321	73	2,395
II. 資産	30,055	4,941	34,997	(1,676)	33,320

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。

② 各区分に属する主な国又は地域……………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,573百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金の投資（投資有価証券）であります。

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	62,978	15,337	78,316	—	78,316
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,152	562	8,715	(8,715)	—
計	71,131	15,900	87,032	(8,715)	78,316
営業費用	69,041	15,326	84,367	(8,800)	75,566
営業利益	2,090	574	2,664	85	2,749
II. 資産	32,405	6,160	38,565	(1,620)	36,945

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。

② 各区分に属する主な国又は地域……………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,584百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金の投資（投資有価証券）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	12,824	91	12,915
II 連結売上高（百万円）	—	—	71,786
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.9	0.1	18.0

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	18,840	70	18,911
II 連結売上高（百万円）	—	—	78,316
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	24.1	0.1	24.2

（注） 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。
- ② 各区分に属する主な国又は地域…………アジア：中国（香港を含む）、台湾、韓国、東南アジア

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,811.62円	1株当たり純資産額	1,000.11円
1株当たり当期純利益	167.49円	1株当たり当期純利益	101.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166.03円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.95円
<p>当社は、平成16年11月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	905.81円
		1株当たり当期純利益	83.74円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83.01円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,416	1,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	60	60
(うち利益処分による取締役賞与金)	(60)	(60)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,356	1,776
期中平均株式数(千株)	8,102	17,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	71	341
(うち新株予約権)	(71)	(341)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,387	100	0.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	0	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,387	100	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			818		2,315
2. 受取手形			1,201		1,710
3. 売掛金	※4		21,289		21,221
4. 商品			1,579		1,740
5. 前渡金			6		1
6. 前払費用			49		40
7. 繰延税金資産			126		119
8. その他	※4		414		481
貸倒引当金			△72		△63
流動資産合計			25,414	83.3	27,567
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		2,356		2,371	
減価償却累計額		1,234	1,121	1,313	1,058
(2) 構築物		87		90	
減価償却累計額		66	21	70	19
(3) 機械及び装置		28		25	
減価償却累計額		4	24	6	19
(4) 車両及び運搬具		149		154	
減価償却累計額		92	57	104	50
(5) 工具、器具及び備品		137		156	
減価償却累計額		67	70	92	64
(6) 土地			1,465		1,465
有形固定資産合計			2,760	9.1	2,677
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			5		5
(2) 電話加入権			16		16
(3) ソフトウェア			82		91
無形固定資産合計			105	0.3	113

		前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	570		744	
(2) 関係会社株式		895		1,003	
(3) 出資金		1		0	
(4) 長期貸付金		69		35	
(5) 従業員長期貸付金		92		84	
(6) 破産更生債権等		5		4	
(7) 会員権		63		55	
(8) 差入保証金		100		108	
(9) 保険積立金		359		421	
(10) 長期前払費用		5		1	
(11) 繰延税金資産		103		90	
(12) その他		9		6	
貸倒引当金		△47		△43	
投資その他の資産合計		2,229	7.3	2,516	7.7
固定資産合計		5,094	16.7	5,306	16.1
資産合計		30,508	100.0	32,874	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1	6,227		6,529	
2. 買掛金	※1,4	9,234		9,545	
3. 短期借入金		1,387		100	
4. 未払金	※4	203		179	
5. 未払法人税等		480		483	
6. 前受金		9		56	
7. 預り金		101		102	
8. 賞与引当金		119		138	
流動負債合計		17,764	58.2	17,135	52.1
II 固定負債					
1. 預り保証金	※4	15		15	
2. 退職給付引当金		80		59	
3. 役員退職慰労引当金		89		108	
固定負債合計		185	0.6	183	0.6
負債合計		17,950	58.8	17,319	52.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		890	2.9	1,974	6.0
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		768			1,850	
資本剰余金合計			768	2.5	1,850	5.6
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		91			91	
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		9,479			10,279	
3. 当期末処分利益		1,308			1,293	
利益剰余金合計			10,879	35.7	11,664	35.4
IV その他有価証券評価差額 金			118	0.4	118	0.4
V 自己株式	※3		△97	△0.3	△52	△0.1
資本合計			12,558	41.2	15,554	47.3
負債・資本合計			30,508	100.0	32,874	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			68,306	100.0		71,143	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		1,575			1,579		
2. 当期商品仕入高		62,135			64,899		
合計		63,711			66,479		
3. 期末商品棚卸高		1,579	62,132	91.0	1,740	64,738	91.0
売上総利益			6,174	9.0		6,404	9.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		1,592			1,711		
2. 役員報酬		157			160		
3. 荷造運賃		474			520		
4. 修繕維持費		64			74		
5. 法定福利費		216			180		
6. 旅費交通費		266			300		
7. 保険料		60			68		
8. 減価償却費		137			162		
9. 賞与引当金繰入額		119			138		
10. 退職給付費用		134			124		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		21			19		
12. その他		859	4,104	6.0	866	4,326	6.1
営業利益			2,070	3.0		2,078	2.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4			6		
2. 受取配当金	※1	57			14		
3. 仕入割引		26			26		
4. 賃貸収入		40			38		
5. 保険満期返戻金		12			1		
6. 関係会社受取業務指導料	※1	97			100		
7. その他		20	258	0.4	26	214	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1. 支払利息		17		2	
2. 為替差損		131		44	
3. 賃貸費用		14		11	
4. 新株発行費		—		25	
5. 株式上場費用		17		—	
6. その他		9	190	17	101
経常利益			2,138		2,190
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	56		—	
2. 投資有価証券売却益		104		—	
3. 貸倒引当金戻入益		10	172	—	—
VII 特別損失					
1. 固定資産除売却損	※3	13		—	
2. 投資有価証券評価損		2	16	—	—
税引前当期純利益			2,294		2,190
法人税、住民税及び事業税		943		899	
法人税等調整額		54	998	19	919
当期純利益			1,296		1,271
前期繰越利益			137		164
自己株式処分差損			3		5
中間配当額			121		136
当期末処分利益			1,308		1,293

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月24日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			1,308		1,293
II 利益処分額					
1. 配当金		283		338	
2. 取締役賞与金		60		60	
3. 任意積立金					
(1) 別途積立金		800	1,143	700	1,098
III 次期繰越利益			164		195

(注) 1. 平成16年12月7日に136百万円(1株につき7.5円)の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く）	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産は定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規にもとづく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建売掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場変動による円貨ベースの受取キャッシュ・フロー減少の可能性を回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
—————	法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割26百万円を販売費及び一般管理費に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年 3月31日)	当事業年度 (平成17年 3月31日)
※1. 担保に供している資産 投資有価証券(株式) 204百万円 上記物件について、仕入債務331百万円の担保に供しております。	※1. 担保に供している資産 投資有価証券(株式) 197百万円 上記物件について、仕入債務 501百万円の担保に供しております。
※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 29,500,000株 発行済株式総数 普通株式 8,180,000株	※2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 59,000,000株 発行済株式総数 普通株式 18,360,000株
※3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式68,060株であります。	※3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式73,025株であります。
※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
売掛金 3,200百万円 未収入金 47百万円 買掛金 53百万円 未払金 9百万円 預り保証金 15百万円	売掛金 3,201百万円 未収入金 52百万円 買掛金 58百万円 未払金 9百万円 預り保証金 15百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 1,662百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 1,215百万円
6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は118百万円であります。	6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は118百万円であります。
7. 保証債務等 次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。	7. 保証債務等 次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。
高千穂香港有限公司 14百万円 (1,078千香港ドル) 高千穂(上海)国際貿易有限公司 8百万円 (80千米ドル)	高千穂香港有限公司 32百万円 (2,344千香港ドル) 高千穂(上海)国際貿易有限公司 12百万円 (114千米ドル)
合計 23百万円	TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.) 0百万円 LTD. (3千シンガポールドル) 合計 44百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取業務指導料 97百万円 関係会社よりの受取配当金 50百万円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取業務指導料 100百万円 関係会社よりの受取配当金 7百万円
※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物 0百万円 車両及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 56百万円 <hr/> 合計 56百万円	<hr/>
※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 6百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 0百万円 車両及び運搬具 3百万円 工具、器具及び備品 2百万円 <hr/> 合計 13百万円	<hr/>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	127	64	62	工具、器具及び備品	127	94	32
無形固定資産	453	189	263	無形固定資産	453	280	173
合計	581	254	326	合計	581	374	206
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
120百万円				118百万円			
1年超				1年超			
210百万円				92百万円			
合計				合計			
331百万円				210百万円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
124百万円				124百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
120百万円				120百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
5百万円				3百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126百万円</td> </tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破産更生債権等限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△81百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引：繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認	42百万円	賞与引当金繰入限度超過額	48百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円	その他	5百万円	小計	126百万円	ゴルフ会員権評価損否認	105百万円	破産更生債権等限度超過額	1百万円	役員退職慰労引当金否認	36百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	32百万円	無形固定資産償却超過額	4百万円	投資有価証券評価損否認額	4百万円	小計	184百万円	繰延税金資産合計	310百万円	其他有価証券評価差額金	△81百万円	差引：繰延税金資産純額	229百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119百万円</td> </tr> </table> <p>②固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">291百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△81百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引：繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税否認	30百万円	賞与引当金繰入限度超過額	56百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円	その他	6百万円	小計	119百万円	ゴルフ会員権評価損否認	98百万円	役員退職慰労引当金否認	44百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	24百万円	投資有価証券評価損否認額	4百万円	その他	1百万円	小計	171百万円	繰延税金資産合計	291百万円	其他有価証券評価差額金	△81百万円	差引：繰延税金資産純額	210百万円
未払事業税否認	42百万円																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	48百万円																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	29百万円																																																										
その他	5百万円																																																										
小計	126百万円																																																										
ゴルフ会員権評価損否認	105百万円																																																										
破産更生債権等限度超過額	1百万円																																																										
役員退職慰労引当金否認	36百万円																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	32百万円																																																										
無形固定資産償却超過額	4百万円																																																										
投資有価証券評価損否認額	4百万円																																																										
小計	184百万円																																																										
繰延税金資産合計	310百万円																																																										
其他有価証券評価差額金	△81百万円																																																										
差引：繰延税金資産純額	229百万円																																																										
未払事業税否認	30百万円																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	56百万円																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	25百万円																																																										
その他	6百万円																																																										
小計	119百万円																																																										
ゴルフ会員権評価損否認	98百万円																																																										
役員退職慰労引当金否認	44百万円																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	24百万円																																																										
投資有価証券評価損否認額	4百万円																																																										
その他	1百万円																																																										
小計	171百万円																																																										
繰延税金資産合計	291百万円																																																										
其他有価証券評価差額金	△81百万円																																																										
差引：繰延税金資産純額	210百万円																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,540.73円	1株当たり純資産額	847.31円
1株当たり当期純利益	152.56円	1株当たり当期純利益	69.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	151.23円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.18円
<p>当社は、平成16年11月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	770.37円
		1株当たり当期純利益	76.28円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75.62円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,296	1,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	60	60
(うち利益処分による取締役賞与金)	(60)	(60)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,236	1,211
期中平均株式数(千株)	8,102	17,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	71	341
(うち新株予約権)	(71)	(341)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	アルプス電気(株)	81,630	139
		(株)寺岡製作所	49,936	50
		蘇州艾禮富電子有限公司	—	49
		蘇州京東方茶谷電子有限公司	—	48
		日本電気(株)	53,251	34
		(株)東芝	68,351	30
		(株)みずほフィナンシャルグループ	59	30
		(株)タムラ製作所	65,586	28
		住友電気工業(株)	24,060	27
		三井トラスト・ホールディングス(株)	20,000	21
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	28	20
		その他30銘柄	421,388	165
		計		

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合)		
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1	97
		小計	1	97
計			1	97

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,356	15	—	2,371	1,313	78	1,058
構築物	87	2	—	90	70	3	19
機械及び装置	28	—	3	25	6	4	19
車両及び運搬具	149	13	8	154	104	19	50
工具、器具及び備品	137	30	11	156	92	33	64
土地	1,465	—	—	1,465	—	—	1,465
有形固定資産計	4,226	61	23	4,264	1,587	140	2,677
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
電話加入権	16	—	0	16	—	—	16
ソフトウェア	105	32	—	137	46	23	91
無形固定資産計	127	32	0	159	46	23	113
長期前払費用	22	4	24	1	—	—	1
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注) 1 (百万円)	890	1,084	—	1,974
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1, 2 (千株)	(8,180)	(10,180)	(18,360)
	普通株式 (注) 1 (百万円)	890	1,084	1,974
	計 (千株)	(8,180)	(10,180)	(18,360)
	計 (百万円)	890	1,084	1,974
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注) 1 (百万円)	768	1,082	1,850
	計 (百万円)	768	1,082	1,850
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	91	—	91
	(任意積立金) 別途積立金 (注) 3 (百万円)	9,479	800	10,279
	計 (百万円)	9,570	800	10,370

(注) 1. 資本金及び資本準備金の増加は、増資によるものです。

2. 当期末における自己株式は、73,025株であります。

3. 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	120	63	4	73	106
賞与引当金	119	138	119	—	138
役員退職慰労引当金	89	19	—	—	108

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	2,000
普通預金	309
別段預金	0
小計	2,310
合計	2,315

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	377
FORHOUSE CORPORATION	338
ソニーマニュファクチュアリングシステムズ(株)	266
東京電子工業(株)	80
日本ライツ(株)	68
その他	578
合計	1,710

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成17年4月	467
5月	488
6月	309
7月	377
8月	64
9月以降	2
合計	1,710

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
高千穂(上海)国際貿易有限公司	1,223
三洋エプソンイメージングデバイス(株)	1,072
高千穂香港有限公司	923
(株)東芝	885
ハリソン東芝ライティング(株)	705
その他	16,411
合計	21,221

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
21,289	74,338	74,406	21,221	77.8%	104日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (百万円)
電気材料	727
電子部品	508
オプティカル部品・材料	322
その他	181
合計	1,740

⑤ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)潤工社	560
(株)東和マグネプロダクツ	336
ソニーケミカル(株)	331
油化電子(株)	297
ジーイー東芝シリコーン(株)	263
その他	4,739
合計	6,529

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成17年4月	1,839
5月	1,633
6月	1,744
7月	1,194
8月	116
合計	6,529

⑥ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
住友スリーエム(株)	4,057
(株)ハギヤニューテクノ	550
三洋エプソンイメージングデバイス(株)	542
ワコー電子(株)	205
住友電気工業(株)	203
その他	3,988
合計	9,545

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成16年8月6日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成16年8月6日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（一般募集による増資）の訂正届出書

平成16年8月17日関東財務局長に提出。

平成16年8月6日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正届出書

平成16年8月17日関東財務局長に提出。

平成16年8月6日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

(6) 半期報告書

（第59期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月17日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日）平成16年4月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日）平成16年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日）平成16年6月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日）平成16年7月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

高千穂電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 行本 憲治
関与社員

関与社員 公認会計士 小川 幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

高千穂電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 幸伸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

高千穂電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 行本 憲治
関与社員

関与社員 公認会計士 小川 幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

高千穂電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 幸伸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。